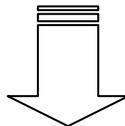


## 障害者雇用率達成指導基準の見直しのポイント

【平成17年6月1日現在の民間企業における障害者雇用状況】

- 実雇用率 1.49% (前年差 0.03%ポイント上昇)、法定雇用率達成企業の割合 42.1% (前年差 0.4%ポイント上昇) 等、障害者雇用は着実に進展。
- しかしながら、改善を要する点も多い状況。
  - ・ 中小企業の実雇用率は、引き続き低い水準にある。  
特に100人～299人規模の企業においては、1.24% (前年差0.01%ポイント低下) と、企業規模別で最も低くなっている。
  - ・ 1,000人以上規模の企業においては、実雇用率は1.65% (前年差0.05%ポイント上昇) と高水準にあるものの、雇用率達成企業の割合は33.3%と、企業規模別で最も低くなっている。



このような結果を踏まえ、雇入れ計画作成命令の対象範囲を拡大

- ① 基本的指標としての実雇用率水準の見直し
  - ・ 1.2%未満 かつ 不足数5人以上
  - ⇒ 全国平均実雇用率未満 かつ 不足数5人以上
- ② 中小規模の0人雇用企業に対する指導の強化
  - ・ 法定雇用数が3～4人 (167～277人規模企業) であって、0人雇用の企業
- ③ 不足数が多い企業に対する指導の強化
  - ・ 不足数10人以上の企業